

“失われた20年”を取り戻す産業医という 公衆衛生医の挑戦

合同会社パラゴン
代表社員 CEO

櫻澤 博文

参考

「ゼロから始めるストレスチェック制度導入マニュアル」亀田高志(労務行政2015)
「独立系産業医の現状とこれから」日野義之(産業医学レビュー)25(3), 149-167, 2012-11

2014年6月に公布された改正労働安全衛生法により、「ストレスチェック制度」が新たに創設されました。

働に従事することで、認知症や骨訴訟症防止を含めた様々な抗加齢効果が確保できます。全国規模で考えるならば医療費や福祉予算増加を抑止できることもありません。

4割もの企業は生存出来ず淘汰され
います。単純に考えるとわが国の企業
のうち20年後には3割も、30年後には
かねません。

(直近時)の7718万人と比すると、この20年のうちで12%もの生産年齢人口が失われています。総務省統計局による今後の人口推計からみると、2035年には生産年齢人口はピーク比の73%へと約3割も、2045年には同61%と約4割も生産年齢人口は減少の一途をたどることが想定されて

「人口推計」(総務省統計局)による
と15~64歳の人口である生産年齢人口
が8726万人にてピークを迎えたの
は、今から20年も前の1995年のこ

「産業医」です。この世界でも類まれなこの心身両面における健康診断の法的義務化により、わが国の労働者は、心身両面の不調や失調を未然に防止で きることが期待されます。これら労働者に対する心身両面への健康支援と働きやすく活力あふれる快適な職場

そしてベンチマークとしてこれまでに得られた全国統計とを比較することで、その企業や部署という集団の、いわゆる“働きやすさ”という視点からみた、全国での立ち位置まで把握できるという「集団的分析」も実施可能となりました。どのような対策を執つたら、その企業集団は働きやすくなるのかまで考察し、対策を企業に講じてもうここまで考へることで、その企業の職場環境の改善がはかられます。

になつてゐます。2006年から実施されてゐる「長時間労働者に対する医師による面接指導制度」によつて、これまで月あたりの超過労働時間数が100時間等の長時間労働に従事していた労働者しか医師による面接制度は希望できませんでした。この「ストレスチェック制度」導入にて、一定の基準を超過した希望者全員が医師の

た。労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査を『ストレスチェック』といいますが、2015年12月から、一定規模以上の企業はこのストレスチェックを実施する必要があること

者は「独立系産業医」参入の必須条件である「労働衛生コンサルタント」という国家資格の取得支援をしています。合格実績は2桁になっています。中には「看板」になる日本産業衛生学会認定専門医認証をも取得した方も出ています。この文章が、以上の夢と共に担う方との出会いになれば幸いです。

他方、20年前には居なかつた“独立系産業医（開業産業医）”は、今や3桁を数えるようになつています。健康支援のプロフェッショナルである“独立系産業医”と、労務支援のプロフェッショナルである社会保険労務士とが提携することで、上記のような夢のような話を実のある実際に変える事例も相次いでいます。要介護者の支援をすることも大切ですが、要介護者を出さなくするという「一次予防」も大切でしよう。筆

環境の形成支援にて病気や怪我が減るだけではなく、前向きに仕事に取り組む労働者が増えることで、生産性向上にも寄与できるでしょう。定年延長も現実解になります。企業側にとっても朗報です。企業価値と社会的評価の向上から、広く社会から信頼と尊敬を受けるような立派な会社になれば、労働力確保も容易になります。また、全国レベルでみれば、高齢社会対策にも寄与できると期待したいところです。しかしながら龜田高志氏によると、そのような支援が出来る産業医は、全国に1000名程度しかいない推定が